令和７年度補正予算・令和８年度補正予算　重点支援地方交付金の活用状況について
大阪府太子町

■実施状況　　＜令和８年８月時点＞

	令和７年度補正予算	令和８年度補正予算
交付限度額	1 億 5495 万円	663 万円
うち令和７年度　交付決定額	1 億 1922 万円（77%）	—円（—%）
うち令和８年度　交付決定額	3573 万円（23%）	663 万円（100%）
残額	0 円（0%）	0 円（0%）

■主な事業概要　※規模の大きい事業を最大５つ程度記載（詳細は別途実施計画をご覧ください）

生活者支援

◆太子町生活応援おこめ券配布事業【第二弾】　事業費：１億１，７２８万円（R7 補正を活用）　※食料品特別加算を活用

物価高騰の影響を受ける住民に対し、１人あたり８，８００円分のおこめ券（使用期限：令和８年９月まで）を配布することにより、家計への応援並びに地域経済の活性化を目的とする。

◆学校園給食費物価高騰対策補助事業　事業費：１，５１９万円（R7 補正を活用）　※食料品特別加算を活用

町立の学校園の給食費における食料品等物価高騰分（令和８年３月～令和９年３月の１食あたり８０円分）の支援を行い、保護者負担を増やすことなく、安定的な給食の提供を行う。なお、教職員の給食費は対象として含んでいない。

◆水道基本料減免事業　事業費：２，１１９万円（R7 補正を活用）

町内の水道契約者（住民・事業者）に対して、令和８年８月～令和９年３月の８か月分の水道料金のうち基本料金部分について、料金（月額４１８円）を減免。

事業者支援

◆太子町介護保険・障害福祉サービス等事業所物価高騰対策支援事業　事業費：４０４万円（R7&R8 補正を活用）

町内で事業を行う介護サービス等事業所及び障害福祉サービス等事業所の事業継続を支援するため、支援金を交付する（事業者あたり３万円等）。

◆運送事業等物価高騰対策支援事業　事業費：６６１万円（R8 補正を活用）

町内で事業を行う運送事業者等（運送事業者、自動車整備事業者）の事業継続を支援するため、支援金を交付する（運送事業者：事業者あたり２万円等、自動車整備事業者：事業者あたり５万円）。

※事業費の全部又は一部に本交付金を充当予定